

## 新型肺炎コロナウィルスへの対応について

(一社) 大阪府建築士事務所協会

- 1月17日(金) 大阪府建築安全課より新型コロナウィルス対策に係る府民向け啓発チラシの掲示について依頼があり、本会掲示板、登録窓口に掲示を開始
- 2月初旬 事務局内、登録窓口入り口に消毒液設置
- 2月 5日(水) 台湾高雄市への表敬訪問（公式行事）中止を決定
- 2月 18日(火) 総務・運営委員会で新型肺炎コロナウィルスへの対応を協議
- 2月21日実施予定であった賛助会青年部会の新年交礼会の中止
- BIM研修会延期とする事を決定
- ただ、2月20日の優良工事監理建築事務所制度指定講習会は資格講習でもあるため実施
- 2月 20日(木) 大阪府より新型コロナウィルス感染症の拡大防止に向けた対応についての協力依頼がメールにて届く（3月20日まで行事等の自粛要請）
- 大阪地方裁判官による建築紛争の現状と動向について延期を決定
- 2月 25日(火) 第392回理事会において今後の対応を検討。次の通り方針を打ち出す
- 2月25日以降、3月20日(金)までは、本会の委員会、研修会等の行事は原則延期もしくは中止とする
- 法定講習会（定期・講習会）については、建築教育技術普及センターと相談の上、決定する事とする
- 3月20日以降の委員会、研修会等の行事については、様子を見ながら実施の可否を決定
- 3月 6日(金) OKJKニュースにて新型肺炎コロナウィルスへの対応策を送る。  
ホームページにも掲載
- 3月 9日(月) 3月28日実施予定であった、「建築何でも相談会」の中止を決定  
3月28日開催予定であった、「まちあるき」についても延期を決定
- 3月 11日(水) 支部総会・懇親会の実施についての対応を会長名で各支部長宛に通知
- 支部総会は原則実施（ただし、今後の状況により変更あり）
- 懇親会は原則中止
- 3月 13日(金) 戸田会長より指示があり、会長名で再度、新型コロナウィルスへの対応（融資制度・設備部品の供給）を会員にメールニュースで発送
- 3月 17日(火) コロナ感染症による関係業界の影響把握調査（国交省）に協力、回答
- 3月 19日(木) 新型コロナウィルスへの対応（第2弾）ホームページ掲載
- 3月 24日(火) 正副会長会議・常設委員長による（第393回理事会）を開催。今後の対応について検討
- 4月 3日(金) 全会員へ向けて 新型コロナ禍による被害実態調査メールを送付
- 4月 6日(月) 新型コロナウィルスへの対応会議を実施 ホームページに今後の予定等を掲載（9日）
- 4月 7日(火) 緊急事態宣言が大阪府を含む7都府県に発令された。期間は4月7日～5月6日
- 4月 10日(金) 全会員へ、会長名にて ①今後の対応について ②支部総会について ③郵送受付案内の文書を通知する。支部総会は書面にて開催することを指示
- 4月 14日(火) 日事連へ 新型コロナ禍の状況に鑑み、単位会への分担金軽減を要請
- 4月 16日(木) 緊急事態宣言の対象が7都府県から全国に拡大
- 4月 17日(金) 台湾高雄市の友好団体から、医療用防護服（500枚）・レインコート（1,000枚）寄贈の申し出があり、ありがたく受け入れることを決定

- 4月20日（月） 日事連広報渉外委員会（WEB会議）に出席。会誌『日事連』発行形態の見直し（原則的に電子媒体とする）を提言し、捻出した費用を各単位会の負担軽減に回すことを再度提言
- 4月24日（金） コロナ感染症による関係業界の影響把握調査（国交省）第二弾に協力、回答  
大阪会の被害実態調査結果を日事連に送付（災害対策特別委員会）。この現状を踏まえた上で、単位会への負担軽減を再々度提言
- 4月27日（月） 台湾高雄市の友好団体から寄贈のあったレインコートを藤井寺市、羽曳野市に寄贈
- 4月28日（火） 正副会長会議にて、不急の協会活動を縮小し、コロナ対策に注力することを決議。また、台湾高雄市政府の友好団体から寄贈された医療用防護服の寄贈先を決定
- 5月 1日（金） 台湾高雄市の友好団体から寄贈された医療用防護服およびレインコートを、大阪府・池田市・松原市に寄贈  
国交省からの『IT重説にかかる通知』を会員に流すよう指示
- 5月11日（月） OKJKニュースにてコロナ関連情報を案内また、ホームページにも併せて掲載